

川越市国民健康保険（国保） 加入の皆さんへお知らせします！

■保険証を「配達記録郵便」で郵送します

国保の被保険者証（保険証）の一斉更新を行います。

新しい保険証は、9月17日(土)から配達記録郵便で送付します。

配達時に不在の場合には「お知らせ」が置かれますので所定の手続きを行い、新しい保険証を受け取ってください。旧保険証は9月末日で有効期間が終了します。新しい保険証は、早めに受け取ってください。

期限切れの保険証は返却してください。

9月1日以降に加入および再交付申請などの届け出をした方には、すでに新保険証を交付しています。

■10月1日(土)から保険証が「1人1枚の個人カード」になります

保険証が今までの1世帯1枚から、1人1枚の個人カードになります。

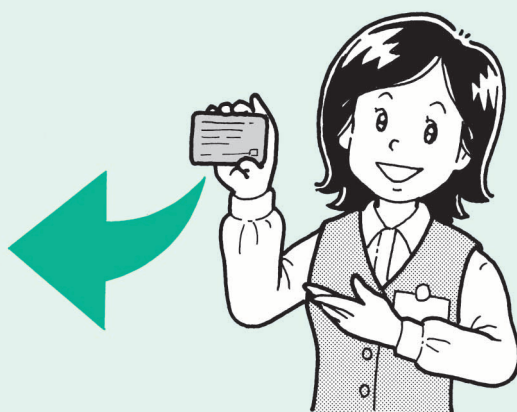
交付された保険証の内容を確認してください。

受診するときは自分の保険証を提示してください。

他の健康保険に加入したときは、国保喪失の届け出とともに該当者全員の保険証を返却してください。

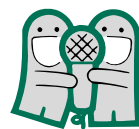
新しい保険証はカード型です

国民健康保険 有効期限 平成18年 9月30日	
被保険者証 記号 212 番号 3304	
氏名 国保 太郎	見本
生年月日 昭和40年 1月 1日	性別 男
資格取得日 平成17年10月 1日	※負担割合3割
交付年月日 平成17年10月 1日	(3歳未満2割)
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 埼玉県川越市 三久保町20番地10	
保険者番号 110015	保険者名 川越市



- カードサイズで携帯に便利です
- 同じ世帯の方が同じときに別の医療機関等を受診するときに便利です
- 旅行先や勤務先へ持って行くことができます
- コピーした保険証は使えません
- 他人の保険証の使用は法律で罰せられます
- 保険証は国保の被保険者であることの証明書で、大切なものです。紛失しないように十分ご注意ください

問い合わせ…国保年金課国保資格係・TEL内線2479



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 〓〒350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」▼ファ
クス 〓225-2895 ▼Eメール 〓city.kawagoe.satama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

広報を毎回楽しみにしてい
ます。一〇六号での花
火大会案内欄の注意事項です
が、「八瀬大橋からの見学はで
きません」とありましたが、小
学校の時に花火は見物と習った
記憶があります。見物の方が正
しいのではないのでしょうか？

ご指摘の記事は、七月十日発
行の広報川越・十ページの花火
大会の告知です。広報担当の職
員が辞書で「見物」が正しいこ
とを確認し、反省しました。今
後、十分に注意していきます。
市民の皆さんは、花火を楽し
く「見物」できましたか？

(一部省略)

安藤公子 (笠幡)

広報川越から

終

戦後の食糧難の頃は、何
処の家でも、畑があれば、

サツマイモを作っていた。
澱粉を採る為の農林一号や沖
縄は食用には向かず、紅赤や太
白を作っていた。太白は、蒸か
してから切って干芋にもした。
紅赤は細いと筋が有るが、味が
良く旨かった。なのに今は見当
たらな。

これからでも良いので、太白
の復活を望みたい。何故なら、
あの干芋の味は最高だから!!

サ

ツマイモというと、戦時
中飢えない為にだけ食べ
た味のないボソボソの種芋(た
しか農林一号・二号?)は、ほ
ろ苦い思い出です。

現在のように、サツマイモと
いえば甘くておいしいといえ
る、そんな思いがいつまでも続
きますように。

(一部省略)

川目哲夫 (小室)

深町敏子 (霞ヶ関北二丁目)

(一部省略)

広報川越から

間もなく収穫の時期を迎える
サツマイモ。お便りにいくつ
品種名が出てきます。現在、日
本では、数十種類ほどのサツマ
イモが栽培されています。

*ふりがなは広聴広報課で付け
ました。

舟橋市長に提案

No.123



川越まつりが、国の文化財に指定されるように努力してください

提案要旨 (市政懇談会)

川越と同じように、「小江戸」と呼ばれている
佐原市の祭りは、国の文化財に指定されています。
川越まつりも国指定の文化財になるよう努力して
ください。

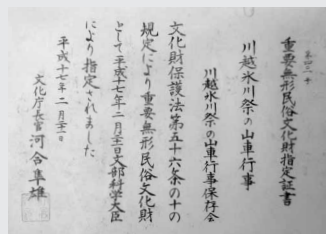
回答

川越まつりは、起源が350年前にさかのぼる
由緒ある祭礼です。江戸の天下祭のけんらん豪華
な文化を受け継ぐ行事として、毎年多くの観光客
でにぎわっております。

市では祭りの国の文化財指定を目指し、平成
11年度から同14年
度にかけて、関係者
の皆さんの協力を得
ながら、川越まつり
の歴史や民俗の調査
を行いました。その
成果を報告書にまと
めて、文化庁に提出
いたしましたところ、「川越氷川祭の
山車行事」として、
ことし2月21日付
けで国の重要無形民
俗文化財に指定され
ました。

川越まつりは、川越が誇る伝統行事でございま
す。全市をあげて行われる川越まつりを、今後と
も盛り上げてまいります。

このことについては、文化財保護課調査係・TEL
内線2861にお尋ねください。



上…重要無形民俗文化財指定証書
下…昨年の曳きかわせの様子。
ことしの川越まつりは、
10月15日(土)・16日(日)に開催
されます